

2016年06月08日

社会学研究科 御中

社会福祉学専攻「課程博士論文」専門審査委員会報告

主査（委員長） 松原康雄（社会福祉学専攻）[㊞]
副査 河合克義（社会福祉学専攻）[㊞]
副査 北川清一（社会福祉学専攻）[㊞]

1. 審査対象について

1) 「課程博士論文」審査申請者氏名

藤高直之（11SWD007）

2) 審査対象論文論題

（和文）「民生委員児童委員が担う子育て支援活動の効果についての考察

－ 民生委員児童委員の子育てサロン活動を中心として －

（英文）A study of the effects of child care support activities of Minsei-iin-Jido-iin

－ Around the child care salon activities Minsei-iin-Jido-iin －

2. 審査の経過について

2015年12月09日、大学院社会学研究科委員会が開催された。藤高氏から「博士（社会福祉学）」の学位請求に伴う課程論文審査願が提出されたこと、このことに伴い、学長より社会学研究科に審査の付託があったことの報告がなされた。審議の結果、「明治学院大学学位規定第13条」に基づき専門審査委員会の設置が承認された。同時に、「博士学位申請論文審査に関する社会学研究科内規」の定めにある審査期間等の審査方法が確認され、専門審査委員会は、主査が松原康雄教授、副査が河合克義教授並びに北川清一教授で構成することが了承された。

2016年01月13日、第1回審査委員会を開催した。藤高氏から提出された学位請求「審査対象論文」の内容について、専門審査委員として精査した結果を持ち寄り審議した。研究の目的、発想の独創性、研究の方法、論証の内容、結論の整合性等、そのいずれについても「課程博士論文」として審査を開始するに相応しい水準にあることを確認した。

2016年02月18日、第2回審査委員会を開催した。藤高氏に出席を求め、提出論文の概要について報告を受けた。その上で、①研究課題に関する今日的な到達状況と核となる概念枠組みの意図、②研究目的と研究方法の相互関連性、③調査対象の選定と調査結果の分析の適切性、④結論部分の記述方法を中心に質疑を行い論文の補正を求めた。また、「審査対象論文」で使用されている調査が藤高氏独自の設計、実施、分析であることを明示す

ること、論文の原点となる先行事例を明示することを要請した。

2016年03月16日、第3回審査委員会を開催した。藤高氏に出席を求め、前回指摘部分の補正内容を中心に質疑を行い、さらに、①調査結果の示し方、②論文レイアウトに関する修正を求めるとともに、③民生児童委員及び同協議会のなかには活動が不活発なケースもあること、④地域のなかには多様な子育て支援に関する社会資源が存在することから、それらと民生児童委員協議会活動の関係性をさらに詳述すること、⑤既述されている該当論文に関する課題及び今後の研究課題を補充することを中心に論文の補正を求めた。

2015年04月13日、第4回審査委員会を開催した。藤高氏に出席を求め、前回補正を求めた内容を中心に質疑を行った。学位請求「審査対象論文」は、現状分析を踏まえて、これまであまり着目されてこなかった地域における子育て支援に関する社会資源の存在と、その活動内容、特徴、効果と課題を量的・質的調査を用い明らかにしている点で、独創性を有しており、調査方法、分析等も水準以上のものと認められること、その上で最終考察部分についても客観性を担保できていることから、現状の子育て支援、民生児童委員活動の拡充に貢献する社会的意義有することが確認できた。このような評価に立ち、当専門審査委員会として最終試験（口述試問）の開催を研究会委員会に要請した。

2016年05月25日、最終試験（口述試問）を実施した。

2016年05月25日、第5回審査委員会を開催した。「審査対象論文」については、専門審査委員会及び最終試験（口述試問）の評価として、いずれも「合格」とすることを確認した。

3. 論文の要旨について

提出された「審査対象論文」は「論文（A4版で本文が151頁＋参考文献一覧）」であった。

地域における子育て支援を考えると、子育て家庭の不安や悩み、育児負担や子育ての孤立等の課題を解決し、「家庭や地域における子育て力の低下」を防ぐためには、「子育て家庭を中心として地域全体で子育てを行う環境作り」が必要であるという問題意識を藤高氏は提示する。これを達成するためには、子育て家庭や関係者に対して支援の場所や機会を提供するだけでなく、「子育て家庭が主体的に地域での居場所や関わりを獲得できる」環境を創っていくことが重要であり、子育て家庭が主体的に地域での居場所や関わりを獲得するためには、地域で生活する子育て家庭同士や子育て家庭と地域住民、行政機関などの様々な社会資源を円滑につなぐ存在を欠かすことはできない。この担い手として、藤高氏は、民生委員児童委員協議会の役割に着目する。論文は、この問題意識と研究対象に関する分析、論考を行うために以下の構成となっている。

第1章 民生委員児童委員が担う子育て支援活動の可能性

第1節 研究の背景と目的

第2節 地域における子育て支援の概念と支援の類型

第3節 民生委員児童委員の子育て支援活動の現状

第4節 地域の子育て支援における民生委員児童委員の役割と課題

第2章 地域における子育て支援の様相

第1節 地域における子育て支援の動向と歴史的背景

第2節 民生委員児童委員による子育て支援活動の歴史とその背景

第3節 地域において子育てサロンが果たす役割

第4節 民生委員児童委員の子育てサロン活動の特徴と付加価値について

第3章 研究仮説の設定

第1節 地域における子育て支援活動についての先行研究レビュー

第2節 民生委員児童委員の子育て支援活動の可能性について

第3節 研究仮説の設定

第4章 法定単位民児協における民生委員児童委員の子育て支援活動に関する調査

～子育てサロン活動を中心とした子育て支援活動の効果について～

調査研究①（量的調査）

第1節 調査の目的、対象、方法

第2節 倫理的配慮と分析方法、調査仮説

第3節 分析結果～単純集計、クロス集計、相関分析、因子分析の結果から～

第4節 考察～質問紙調査の結果から～

第5章 法定単位民児協における民生委員児童委員の子育て支援活動に関する調査

～子育てサロン活動を中心とした子育て支援活動の効果について～

調査研究②（質的調査）

第1節 調査主体、調査の目的

第2節 インタビュー調査の対象、調査方法と倫理的配慮

第3節 インタビュー調査結果と考察

第6章 地域における民生委員児童委員が担うべき役割と子育て支援の今後の課題

第1節 研究仮説の検証と検証結果に基づく考察

第2節 地域における民生委員児童委員に期待される役割と子育て支援の今後の課題

第3節 本研究の限界と残された課題

あとがき

参考文献

各章における主たる論点（内容）は以下の通りである。

第1章では、本研究の背景と研究目的を明確にした上で、文献研究により地域における子育て支援の概念と支援の類型を整理している。子育て支援については、①日常養育支援

型、②健全育成型、③草の根自主活動型、④社会的養護型に整理されている。あわせて、本論文が着目する民生委員児童委員活動の役割と課題が提示されている。

第2章では、地域における子育て支援の動向と歴史的背景のレビューを行った後に、民生委員児童委員による子育て支援活動の動向と歴史的背景の先行研究レビューが行われている。その後、本研究において焦点の1つとなる地域において子育てサロン活動が果たす役割について整理し、民生委員児童委員が行う子育てサロン活動の特徴について考察している。

第3章では、第2章までの考察を踏まえて、以下の研究仮説が示されている。すなわち、「民生委員児童委員の存在および委員が行う子育て支援活動が、『子育て家庭が主体的に地域での居場所や関わりを獲得できる』環境を形成し、『子育て家庭を中心として地域全体で子育てを行う』環境作りに寄与する。」というものである。また、この研究仮説を検証するために二つの調査仮説も検討されている。【調査仮説①】「民生委員児童委員の存在および委員が行う子育て支援活動は、地域の子育て家庭に対して『縦のつながり(世代を超えた多世代のつながりと子育て家庭の成長過程を見守ることができる継続的なつながり)』を構築することができる」。【調査仮説②】「民生委員児童委員の存在および委員が行う子育て支援活動は、地域の子育て家庭に対して『横のつながり(地域の社会資源である多くの関係者とのつながりと様々な支援へのつながり)』を構築することができる」である。

第4章では、全国の法定単位民児協(2012(平成24)年3月末現在、10,880か所)のうち17.8%にあたる1,934か所、(8都道府県および4指定都市)を対象とした質問紙調査に関して、調査設計、集計結果とその分析が行われている。なお、回収率は66.18%であった。集計は、SPSS (IBM SPSS Statistics22.)が使用されている。分析の結果、調査仮説は支持される結果を得ている。

第5章では、質問紙調査結果を補完するために実施されたインタビュー調査(質的調査)について分析検討が行われている。対象は、5法定民児協(全て同一の都道府県・指定都市)である。インタビュー調査の結果は、定性的コーディングを用いて整理・分析された。分析結果は質問紙調査結果を補完するものとなった。

第6章では、民生委員児童委員の存在および委員が行う子育て支援活動は、地域の子育て家庭に対して『縦のつながり(世代を超えた多世代のつながりと子育て家庭の成長過程を見守ることができる継続的なつながり)』と『横のつながり(地域の社会資源である多くの関係者とのつながりと様々な支援へのつながり)』を構築することができることが支持された。また、縦のつながりでは調査仮説を証明する根拠となった【支援の連続性】に加えて、【支援の循環性】という効果が確認され、横のつながりでは調査仮説を証明する根拠となった【支援の拡張性】および【支援の協働性】加えて、【支援の相互性】という効果も確認された。また、民生委員児童委員の子育て支援活動の一つである子育てサロンの効果についてもインタビュー調査結果から、【支援のきっかけができる】【子育て家庭に興味・関心を持つきっかけができる】【地域に出ていくきっかけができる】【地域がつながるきっかけができる】の4つのカテゴリが生成された。

民生委員児童委員が行う子育て支援には、「地域をつなぐ役割」、「地域の声を代弁する役割」、「地域全体で子育てを行うきっかけを作る役割」が期待される一方、この役割を全ての民児協が果たしていないこと、当該活動を行っている場合であっても、地域にお

ける認知度が低いことがあげられた。論文では最後に子育て支援全般に関する課題も付言されている。

4. 論文の審査について

前項では、藤高氏から提出された「審査対象論文」を要約してきたが、藤高氏は淑徳大学大学院における修士論文でも民生委員児童委員をとり上げている。また、自身が社会福祉協議会職員として民生委員児童委員活動に関心を寄せるとともに、研究領域としての児童福祉分野で期待される役割や課題について研究を継続してきた。今回の「審査対象論文」もその延長線上にある。当該論文の独自性は、その主なものとして以下が挙げられる。

第1は、子育て支援について、その必要性は認められながらも、現状紹介などにとどまる論文・著書が多いなかで、民生委員児童委員がおこなう活動に着目し、量的・質的調査を的確に行い、活動項目における相互関連性を導き出すとともに、その意義や役割を明らかにした点である。検討分析は、この活動が唯一無二のものであるという視野狭窄的研究視点によるものではなく、全体的な子育て支援のなかでの民生委員児童委員活動の位置づけを行うことから検討が始められる。また、関連して子育て支援に取り組んでいない民生委員児童委員協議会もある状況を確認しつつ、先行事例や文献をよりどころにしながら、研究設計と調査が設計されている。量的調査では全国規模の調査対象を得て、分析検討が行われた。また、それを補完する質的調査も論文構成のなかで適切に活かされている。

第2は、「審査対象論文」において提示された掲げた仮説である民生委員児童委員活動が、地域の育てとその支援において「縦のつながり」と「横のつながり」を創り出すことに貢献するという仮説は、藤高氏独自の概念であり、これまでの諸業績には認められないユニークなものとなっている。「縦のつながり」とは、世代を超えた多世代のつながりの構築(世代間交流・多世代交流の機会を作る)であり、子育て家庭の成長過程を見守ることができると継続的なつながりの構築でもある。「横のつながり」とは民生委員児童委員を媒介として、子育て家庭が地域の社会資源である多くの関係者との関係を構築し、子育て家庭に対しての様々な支援へのつながりが構築されることである。藤高氏はこの仮説を量的・質的調査によって検証し、仮説が支持されるという結論を導き出した。

第3は、法定単位民児協における子育て支援活動の実態が明らかにされたことである。この種の調査は全国社会福祉協議会でも行われているが、実施の有無を確認するにとどまる内容となっている。「審査対象論文」では事実確認だけではなく、いくつかの活動メニューに正の相関があることも明らかにしている。また、子育て支援活動における子育てサロン活動に着目するなかで、因子分析の結果、「1. 委員活動への効果」、「2. 地域の社会資源への効果」、「3. 子育て家庭への効果」、「4. 地域全体への効果」という因子を抽出している。

第4は、子育て支援という視点に立ちながらも、同時に担い手のひとつである民生委員児童委員活動の活性化にも考察を及ぼしている点も独自性として評価できる。審査過程のなかでは、この点についてやや論述区分が明確ではないとの指摘がなされ、一定の修正をおこなった経緯はある。しかし、地域社会における子育て支援が効果をあげるためには、子育て家庭、支援の担い手、地域社会全体が子どもを育てる、しかもそれが一方的「介入」

にならないよう担い手も留意する必要があることから、支援システム論を乗り越えようとした理論的挑戦としては、なお課題も残しながら評価できる点であろう。

以上、4点の独創性を担保する調査手法については、倫理的側面も含め、水準以上であると評価できる。

専門審査委員会は、当該「審査対象論文」に対し、幾つかの点で批判的に問題を提起し、疑問点について藤高氏と議論を重ねてきた。しかし、それは「審査対象論文」の根幹を揺るがすものではなく、提示された仮説や検証も妥当性を有するものであった。今後、藤高氏が研究者として取り組むべき課題や、「審査対象論文」をさらに発展進化させていく余地は、その研究対象の特徴から肯定的に存在すると思われる。審査経過の議論や修正経緯を含めて、一個の研究者としてさらに研鑽を積み、成長していく力を藤高氏は示すことができた。また、「審査対象論文」は地域の子育て支援と民生委員児童委員活動に貢献することができるかと専門審査委員会の意見が一致した。

5. 審査委員会としての結論

以上、専門審査委員会における議論の内容を要約した。本委員会は、「博士学位申請論文審査に関する社会学研究科内規」に照らし、論文審査及び最終試験（公開口述試問）行い、藤高直之氏によって提出された「審査対象論文」について、厳正かつ公平に審査し、「合格」と判定した。したがって、本委員会は全員一致をもって藤高直之氏の課程博士「審査対象論文」は、本学博士（社会福祉学）の学位を授与するに相応しいものとの結論に達し、ここにその旨を報告する。

以上